

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターたより

春号
22年5月
No.62

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター事務局

〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル

発行人／奥村 豊

TEL 075-366-6609 FAX 075-366-6679

E-mail: bukatu@kyoto.catholic.jp

Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatu/>

水平社創立100年の節目での

「水平社宣言讃歌」

おおたまさる（小さい兄弟会）

水平社宣言を起草した西光万吉（注）は、自分の被差別体験を基に、もてる博識を総動員して水平社宣言を起草しました。そのメッセージが、差別され苦しんでいる仲間の心の琴線にふれ、大会会場に集まった仲間は大泣きしながら、宣言を大歓迎したのです。私たちも、運動参加とか、解放同盟とか言う前に、西光万吉とともに、「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」と叫びましょう。コロナで教会にも集まれず、人との接触が極端に減り、人間である喜びを奪われていると感じる分を取り返す勢いで、仲間とともに大泣きしましょう。

（注）平野小剣などが添削し、最終的に準備委員全員で確認し合った。

僕ら小さい兄弟たちが、関西に引っ越してきたときに、カトリック教会の関西での部落解放運動を率いていた方は、神学生だった時に司牧研修に、東京の山の手の裕福なマダムの多い教会に派遣されました。「金持ちのための奉仕は俺の召命ではない」とかれは確信し、神学生をやめてから、模索の日々を送った末に、関西で、食肉センターの牛の解体作業に従事したとのことでした。水平社宣言の「ケモノの皮剥ぐ報酬として、暖かい人間の心臓を引き裂かれ」には及ばなかったかもしれませんが、元神学生の牛の皮を剥ぐ仕事への勇気ある転職を祝して、おおいに「よくやってくれました。」と賛辞を送りたいと思います。カトリック教会にこのような感動的な転職がこの頃あまり聞こえてこないことを、大いに嘆き悲しみましょう。（あ、軽トラか何かで日本行脚しながら地方地方の土方仕事で食いつなぐ生活の末に神学校に入った神父もいましたっけ。）

その次は「そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪われの夜の悪夢のうちにも、なお誇りうる人間の血は涸れずにあった。」とあります。西光万吉は画業修行に東京に出かけますが、奈良出身と言うことで、身元を疑われ、悩んだ末に、奈良に逃げ帰

ります。呪われた悪夢の夜はどれほどつらかったでしょう。毎晩毎晩、それこそ唾を吐きかけられるような屈辱の思いに苛まれたことでしょう。ですが、人間をやめるといふ誘惑には勝つことができました。賀川豊彦に会いに行ったりして、仏教や神道では見出せなかった「人間の尊厳」を、明治初期の山上卓樹のように、キリスト教から吸収したのかもしれない。なにはともあれ「誇りうる人間の血は涸れずにあつた」のでした。西光万歳、万吉よくやってくれました、ありがとうございます。精神を病んで「小鬼が今夜もいじめに来る。」と眠れない夜を過ごす人やお金の工面がつかずにとか、背骨の圧迫骨折で一睡も出来ぬ夜を過ごす人とかの苦しみを水平社宣言は引き受けてくれているのです。カトリック的に言えば、「キリストの苦しみの欠けた部分」を担ってくれているわけです。話が飛躍しますが、狭山現地研修の合宿で、島本司教さんが「石川一雄さんは現代日本のイエスです。」と説教で言い切ったように、現代においてイエスの生き方を生きている人たちが私たちの熱であり光なのです。さらに話がずれますが、野宿者を教会のホールに泊ませようと奔走する人を「彼は聖人です。野宿者はイエスさんです。皆さん、教会ホールに泊まっているイエス様に会いに行きましょう」と説教で言い切って支援をしている神父さんもいます。西光万吉のもたらした熱と光が社会には、人類には必要なのです。このように考えると、やはり、カトリック教会は、人権、人間の尊厳を大事にするという事を徹底的に実行することがこれからの未来を開くことになると思います。解放運動がエネルギー切れに陥っている今、外国人労働者の人権を尊ぶ運動と結びつけば、解放運動も水平社宣言で勢いを獲得した大正11年のデモクラシー隆盛の時代の熱を再度自分のものにできるのではないかと思います。解放運動に熱あれ、カトリック教会に光りあれ。

そして、次はカトリック者として、本番。先日2月23日に行われた当活動センター主催の対話集会において、講師の谷元昭信さんは「水平社創立100年の今日的意味と今後の課題」において水平社宣言を詳しく読み解いてくださいましたが、水平社宣言の、「誇りうる人間の血を受けて、人間が神にかわろうとする時代にあうたのだ」のところを谷元さんはカトリックの集まりだからと遠慮してコメントされませんでした。が、質疑応答でお聞きしますと、答え：人はその理想を、神として表現します、とのことでした。僕なりに理解した意味は、「解放を求めるエネルギーが、日本風に、神になったと言えるほどに高まった」ということだと思いました。キリスト者の神理解は、日本の神理解とは違いますが、水平社創立大会に集まった人々の熱気と心の高ぶりがよく表現されていると思います。苦しみに耐えて耐えているときに、理解してくれる人が目の前で声をかけてくれたら、涙がどっとあふれて止まらない。ここで「神にかわろうとする」との表現をヨーロッパ風に「神は死んだ」という意味で理解して、「人間が神に代わると言う人間の傲慢である」と、水平社宣言の価値を反キリスト教と批判するのは間違いだと思います。イエスの福音は、ユダヤ教の律法に凝り固まった宗教性を打ち破り、解放を遠く地の果てまで、日本にまでもたらしました。水平社宣言100

年にあたり、100年経っても差別が一向に克服されていないことを重く受け止めながら、西光万吉の熱と光を、喜んで受け取りたいと思います。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

そして「我々は、この血を享けて、人間が神にかわろうとする時代にあうのだ。」に続く文言は、「犠牲者がその烙印を投げ返すときが来たのだ。殉教者がその荊冠を祝福される時が来たのだ。我々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。」とあります。素晴らしい勢いではありませんか、現代日本に生きるカトリック者、キリスト者である私たちは西光万吉の殉教者として生きてきた気概に圧倒されます。自分達に押し付けられていた烙印を投げ返して、人間としての誇りを奪い返すのだという勢いに、多くの仲間が「そうだ、そうだ」と胸を打ちながら、合流していった感激に私たちは初代教会の福音（善き知らせ）解放の勢いを見る思いがします。初代教会の信徒たちは、キリストの再臨が、自分達が死ぬ前に起きると信じ、全てをなげうって、使徒たちの群れに合流していったのでした。第二次大戦の終わりごろの強烈な迫害にホーリネス派の信徒たちが、キリストの再臨を信じて、抵抗していった信仰の熱と光を思い起こします。水平社宣言は何よりも人間宣言であり、闇の夜に輝く解放の灯だったのでした。殉教者として押された烙印を投げ返す勢いが、解放同盟の旗印「荊の冠」に示されていると思います。相馬司教が言われたように「イエスは信徒である私たちに先立って部落の人々の仲間になられた。」のです。そのことを先駆的に表現したのが、シスター橋本とともに京都の事務局を担当したガレロン神父でした。彼は自分の担当した小山教会のクリスマスに馬小屋の幼きイエスの場所に水平社宣言を飾ったのでした。これにびっくりした信徒の半分は彼の教会を離れたとされていますが、最初のビックリが収まると信徒は徐々に戻ってきて、ミサの後に大車輪でコーヒーをサービスするガレロンさんを受け入れたとのこと。カトリック教会も見捨てたものではありません。イエスの救いがどのような質のものであったかを明確に示したわけですから。

シリーズ：聖書（いのちのことば）を生きる

奥村豊（京都教区司祭）

「あなたはいかなる像も造ってはならない。上は天にあり、下は地にあり、また地の下の水の中にある、いかなるものの形も造ってはならない。あなたはそれらに向かってひれふしたり、それらに仕えたりしてはならない。」（出エジプト記 20：4－5）

偶像礼拝を禁止したにもかかわらず、モーセの留守中に民は金の子牛をつくり拝みだした。契約締結後早速犯した律法違反が偶像製造と偶像礼拝であった。あれほど言うておいたのについつい犯してしまうほど陥りやすい罪なのだ。

「奥村君、現代の偶像は何だか分かるか」

高校時代の恩師は問いかけた。答えあぐねていると先生は自答された。

「それは科学だ」

18歳頃の心では受け止めかねるお題であったが、今ではいい先生に巡り合ったと思っている。

ガリレオ裁判やジョルダノ・ブルーノの火刑を思うと安易に「科学なんてさ」とバカにできないし、もちろんそんな意味で言っているのではない。理性のはたらきを駆使して世界の動かしがたい法則を見出し体系化していく作業は、信仰に反するものではないし、むしろそれを高めていくのに役立つと思う。ただ問題はこの作業がこの世の利害関係と結びつき、似非科学として暴走していくとき、それは容易に偶像に成り下がってしまうのだ。

現代のわたしたちの生活は科学の恩恵を受けて成り立っている。それは昔々の先祖たちが時間と労力をかけて手に入れた実りをはるかに超える恩恵といえる。言い換えるならそれは便利さ・快適さという恩恵ではなかろうか。それらを楽しんでいる間に、わたしたちはそれらをもたらした科学やその担い手を知らず知らずのうちに神のように崇め始めるのだった。更にはその奴隷となってしまったのではなかろうか。

享受した恩恵の内、最も力のあるものは貨幣である。これは社会科学が発明した最大の贈り物である。それも初期のうちは手ごたえのある石や貝殻や金属であった。偶像っぽいのがまだ序の口。金属の内、最も輝かしい光を放つ金の借用書が流通し始め、やがて紙幣となる。そしてその発行権を持つ者がこの世の支配者となり、しまいには電子情報が貨幣化する始末。すべての貨幣価値は電子的数字で表現されるもはや偶像という言葉でも表現しづらいほどの偶像化を成し遂げるのである。見えないし、手に取れないし、かつての偶像が懐かしく思えるほどに偶像が進化しているのだ。実際わたしは500円玉のあの大きさ・厚さ・重さが愛おしくてたまらないので500円玉貯金をしている。

医学という学問は素晴らしいと思う。人間の体の仕組みと働きを明らかにしその健全な営みを支えるという点で素晴らしい。ところがなんか変だなあとと思うところもある。大方の人が病院で生まれ病院で亡くなる。つまり人生は入院に始まり入院で終わるわけだ。治してくれないのにまるで作法のように最後は病院なのである。その間にも定期的に健康診断を受けさせられ、数字を見せつけられ小言を聞かされる。数値が異常なので検査をなさい、注射打ちなさい、薬飲みなさい、早めに切っちゃいませう等々。命を握られている感覚がわいてこないだろうか。恐らく今は当たり前と思われているこれらの対処の背景には、健康でなくてはならないという強迫観念がある。食いたいだけ食い、飲みたいだけ飲みしているくせに、健康でなくてはならないので病院に行くのだ。なんとなくキャンペーンにはめられている気がする。

まさか不老長寿を目指している人はいないだろう。多少どこか悪くても日々喜んで生きられればいいのであって、まさか死なないことを目指して生きている人はいまい。人生 100 年時代を目指して真面目に取り組むつもりだろうか。命を形に。キャンペーンをはり集客する神を拝んではいけない。せいぜい利用することとどめなければ。

「世界中は同じ言葉を使って、同じように話していた」(創世記 11 : 1)

「彼らは一つの民で、一つの言葉を話しているから、このようなことをし始めたのだ」(創世記 11 : 6)

大昔にこんな世界があったのかどうかは分からないが、現在わたしたちはそのような状況に直面している。単に有力な言語が幅を利かせているという意味だけでなく、こんなに広くて多様な国家、民族、人々が単一の目標に邁進させられている。まず産業革命によって文明的生活様式が提示される。時は熟して今度は二酸化炭素の排出が地球の温暖化を招いたとしてその削減のための取り組みが提示される。そのための新しい生活様式をカッコいい SDG's を合言葉に構築していく。まるでほかの道は閉ざされているかのように突き進むのだ。まさにバベルの塔建設ではないか。同じ言語を使っているというのは同じ生活様式に括ることを意味していないだろうか。実際わたしたちは限られた数の OS を搭載したパソコンに支配されているではないか。同じ言語を使っているも同然なのだ。

日本においても、新型コロナの騒動に乗じて新しい生活様式が無理矢理あてがわれている。リモートワーク、リモート会議、オンライン授業などは技術的にはだいぶ前から普及していてもおかしくなかった。それがコロナ禍の中の自粛をやむを得ぬ事態とし、一気に普及させた観がある。長らく普及しなかったのは、それが人間にはマッチしていなかったからだと考えられないだろうか。にもかかわらず、もはやこの道しかないと思込まされ一元化していく様は、異様に感じる。世界はもっと複雑多彩で美しい。生活様式もしかりである。多様な生活様式を尊重することが肝要だ。その態度が失われるとき、人権侵害は容易に起こりうる。



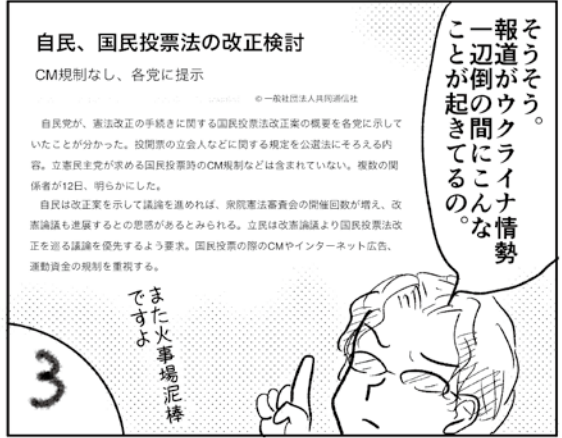
#79 ひどいニュースばかり...



特に子どもには配慮が必要だね
つらい時は情報源から距離を置くことも大切だよ。

毎日ウクライナのニュースばかりでつらいです...

1



自民、国民投票法の改正検討

CM規制なし、各党に提示

自民党が、憲法改正の手続きに関する国民投票法改正案の概要を各党に示していたことが分かった。投票票の立会人などに関する規定を公選法にそえる内容。立憲民主党が求める国民投票時のCM規制などは含まれていない。複数の関係者が12日、明らかにした。

自民は改正案を示して議論を進めれば、衆院憲法審査会の開催回数が増え、改憲議論も進展するとの意図があるとみられる。立民は改憲議論より国民投票法改正を巡る議論を優先するよう要求。国民投票の際のCMやインターネット広告、運動資金の規制を重視する。

また火事場泥棒ですよ

そうそう。報道がウクライナ情勢が一辺倒の間にこんなことが起きてるの。

3

▲共同通信 4月12日より



それにしても日本の政治のニュースは全然報道されないね。
コロナ関連のニュースとかさあ

2



衆院の憲法審査会自体も改憲派の思うツボで議論が進んでるから開催されること自体が危険なんだ。

資金が有り余って、電通を抱え込んでる自民党がCM規制なしを訴えてるって...

4

#80 人権がなくなる!?

#81 選挙がなくなる!?

#33 憲法改訂の

2月7日産経新聞より
自民党の憲法改正ロードマップ草案
分限で改訂案を公表
16日臨時国会 与野党で憲法改正案を議論
17日臨時国会 改訂案を閣内協議
18日臨時国会 改訂案を閣内協議
19日臨時国会 改訂案を閣内協議
20日臨時国会 改訂案を閣内協議

これまでも自民党の憲法改正案や改憲論議を取り上げてきました

そして今年の参議院選で憲法改正派の自公維が3分の2以上の議席を取って、憲法が改悪されて、さらに緊急事態条項が成立すれば……

緊急事態条項についてはコチラ

	現行日本国憲法	自民党改正草案
1 天皇(1条)	「象徴」	「元首」
2 戦争放棄(9条)	「戦争の放棄」「陸海空軍を保持しない」	「安全保障」「国防軍を保持する」
3 個人の尊重(13条)	「個人として尊重」「公共の福祉」	「人として尊重」「公益及び公の秩序」
4 思想・良心・表現の自由(19-21条)	「思想・良心の自由は、これを侵してはならない」	「思想・良心の自由は、保障する」
5 家族(24条)	(該当条文なし)	「家族は、互いに助け合わなければならない」
6 緊急事態条項	(該当条文なし)	「緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も(中略)国その他公の機関の指示に従わなければならない」
7 憲法改正手続き(96条)	「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」	「両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成」
8 最高法規(97条)	「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」	(削除)

一番危機感を感じているのが基本的人権の削除です。

他にも全部ひじいんだけど……

今回が最後の選挙になるかもしれない……

この草案を考えた人がいかに人権を軽視しているかよくわかります。

ヤダヤダ……

戦前の日本を謳歌したい政治家がいっぱいいるんだね。

あゆめ……

そうなんだよね。このことに危機感を持っている人がどれだけのところか。

取り返しがつかなくなる前になんとかしたいです。

もう、そんな人たちがどこか遠くの島とかで独立しちゃえばいいのにな!

自民島

そんな事にはならないのが辛いところだね。

報道には期待できない分、草の根でもしつかり投票を呼びかけていかなないとね!

この冊子を読んでくれてる人はそんなの百も承知だろうけど!

前々回と同じオチ……だけと実!

第 13 回対話集会

水平社創立 100 年の今日的意味と今後の課題
「水平的社会連帯」と「地域共生社会」実現への相殺

日 時：2022 年 2 月 23 日

場 所：大阪梅田教会サクラファミリア

発題者：谷元昭信さん

対話集会に参加して

山本栄子

水平社 100 年って何だろう？…………… 1922 年(大正 11 年)3 月 3 日に、水平社創立大会が京都の地で開催されました。私はその 9 年後の 1931 年 2 月 22 日に誕生しました。京都市中京区に部落の子として。

私の 91 年間の半生を振り返りながら、水平社宣言や部落解放運動について考えていきたいと思います。

水平社創立 100 年と聞いてまず頭に浮かぶのは、水平社 50 周年のときのことです。私は当時 40 歳で、解放運動をまだ十分に理解できていませんでした。人に言われるままに、50 周年式典(会場は国立京都国際会議場)の手伝いをしていました。その夜、スタッフの方々のご苦労さん会が京都ホテルでありました。食事をしながら、朝田善之助委員長(当時)に「おっちゃん、50 周年でこんな立派な式典です。100 年のときはどうなるの。」と話しかけたら、「お前はアホか。100 年も差別を引きずるのか」と怒られて、大いに反省したものです。おっちゃんが私に残してくれたこの言葉は、私の宝物になりました。解放運動の節目節目で水平社宣言の意味を考えるようになりました。そのおっちゃんはもういません。もしおっちゃんがいれば、どんな 100 年を迎えるのでしょうか。今、そんなことを考えます。



水平社宣言で、忘れてはならない人、私の大切な人がいます。高知県の(故)森田益子さんです。長い間、部落解放同盟の中央本部で活躍されました。失業対策事業から市会議員、県会議員まで務めた方です。2016 年 11 月 20 日に、森田益子さんを偲ぶ会がありました。そのときに私がお別れに送った言葉です。

『 森田さん、貴女の訃報を聞いた時は涙がとまりませんでした。貴女にはまだまだ元気でいてほしかった。出会いがあれば別れがあることはよく知っていますが、あまりにも哀しすぎます。

3年前、私の出版した本を持って会いに行ったとき、両手を広げて「よう来た、よう来た」と言ってお返ししてくれたあのときの森田さんの温もりが忘れられません。お互い部落に生まれ、部落に育ち、学校も満足に行けなかった私たちが、解放運動によって闘うことを教えてもらいました。

森田さん、貴女は常に男女平等を叫ばれ「女性も働け、仕事を持って自立せよ、男に依存していたら何時までたっても生活は安定せへんぞ」と、自分は失業対策事業から全日自労の闘いのなかで、女性が働くには子どもを預かってくれる場所が欲しいと保育所闘争をしましたね。

高知と京都でなかなか会うことも出来ない私は、各地の集会で森田さんの姿を追い求め、僅かな時間のなかで、口早に運動の取り組みを教えてもらいました。

森田さん、運動の発展に伴い、女性たちも活発になってきました。特に、大阪の女性は行動力のある人たちでした。オールロマンス事件の頃は、大阪と京都でよく行政闘争を巡る議論を闘わせ、声が大きくなると、森田さんが「おまんら、なにをごちゃごちゃ言っちゃるが。」と、あの土佐弁で仲裁に入ってくれました。京都と大阪は、全国から追いつけ追い越せと注目されていました。「大阪の行動、京都の理論を混ぜて、二で割ったらよい運動家が増えるだろう」と言って大笑いしていた森田さん。常に運動の先頭に立つ人でした。

いい加減なことは許さない人、どんな窮地に追いやられても筋を通して闘い続けることが運動の成果に繋がるのだ、それが部落差別からの解放だ。一にも二にも運動、運動と解放運動を愛し大切に守った人です。

「貧乏では死なん、差別に殺されたらあかんのや、解放運動は水平社宣言の精神で闘え」と言っていましたね。水平社宣言が集会のセレモニーの一つとして朗読されていますが、疑問でもあると言っていた。森田さん、私も同じ思いで立っています。

教えてもらったことをしっかり自分の置かれている立場で解放の花を咲かせます。

最後に、水平社宣言を暗唱してお別れの言葉と致します。

2016年11月23日

森田益子様

山本栄子

』

部落の劣悪な実態が差別の反映であるとよく聞きます。1969年に「同和対策事業特別措置法」が施行されて、部落対策事業でまちづくりが進みました。地域の中の道路は整備され、住宅もずいぶん改善されて、劣悪な実態はなくなっています。それにもかかわらず、部落差別が残っていることをどう理解すればいいのでしょうか。対策事業に対する行政の一般啓発が足りなかったからでしょうか？ 同和対策事業が進んで、地域外の人たちの妬み意識もあるのでしょうか。部落差別の解消はまだ道半ばだと思います。

部落の解放は教育に始まり、教育に終わると教えてもらいました。私は、1971年から京都の自宅を開放して、学校の先生に来てもらって、識字教室を始めました。そのきっかけは、近所のお母さんから「子どもが学校のプリントを持って帰ってきてても、字が読めないから子どもがかわいそう。」という話を聞いたことです。女性たちは識字教室で文字を取り戻して、労働につなげていきました。たとえば、ヘルパー、調理師免許、運転免許などの資格を取って、収入の安定した仕事に就くことができたのです。

2009年3月に、識字教室が閉校になりました。その閉校式で、私が皆さんに贈った言葉です。

『 つきました つきました 識字の灯りが 我が家から
村の母さん集まって 話聞いたり 話したり 部落差別の厳しさよ
鉛筆持つ手ももどかしく 汗かきながら 文字を書き 先生も一緒に汗流
す

一文字一文字積み重ね 街で看板読めたとき こんな喜び誰が知る
年の流れは早いもの 春夏秋冬 何回まわって来たでしょう。
文字取り戻した母さんたちの道は まだまだ遠いけど
お世話になった皆さんと ここでお別れいたします
明日からは 家の灯りで書く文字は 誰にみせよう
寂しさよ

栄子 』

水平社が創立されて100年経ちましたが、教育の重要性はまったく変わっていません。私たちに一番必要なのは教育です。これからの子どもたちには、まだまだ人権教育ではなく同和教育が必要なのではないのでしょうか。

これまで大きな集会があるたびに、集会のセレモニーとして水平社宣言を朗読してきましたが、その都度宣言の内容を深く考えてきました。

2022年2月23日のカトリック教会対話集会(講師谷本昭信さん)に参加して、水平社創立100年の今日的意味と今後の課題について学習しました。私は、これまでの運動が本当にこれでよかったのか、そんな疑問を持ちながら集会に参加しました。谷元先生は水平社宣言の歴史を紐解いてくれました。谷元先生の学習資料を読ませていただいて、自分はこれが学習したかったのだと気づきました。

谷元先生の講演の後の質疑応答のときに、私は質問をふたつしました。

ひとつは糾弾のあり方についてです。私はよく糾弾会に参加しています。話し合いの内容が具体的になってくると、腹を立てて大きな声を出す人が増えてきて、当事者は喋れなくなって、ただただ謝るだけになってしまいます。「おっちゃん」から私が教えてもらったのは、糾弾の場所は学習の場であり、差別をした人を納得させるだけの理論を持ってということです。お互いの学習の場であって、各々の立場で問題と向き合うことが大切です。

もうひとつの質問は、部落が解放された状態はどういうことをいうのかというものです。奈良の(故)米田富さんは、水平社創立のメンバーの一人です。私は米田さんから「理屈ばかり言うてもあかん。理屈とこう薬は何処にでもひっ付く。部落の解放は一にも二にも自分の自覚が必要だ。」と教えてもらいました。

100年間で、社会情勢は大きく変わり、人の意識も私たちの生活も変わりました。それでも、残念ながら部落差別は根強く残っています。差別からの解放というときには、米田さんのいう「自分の自覚」、つまり差別されてきた私たちが差別から解放されるだけでなく、差別する人たちも差別から解放されなければならないと思います。

対話集會に参加して

一水平社創立100年の今日的意味をめぐって一

大藪 岳史 (河原町教会)

1922年3月3日に京都市・岡崎公会堂で行われた水平社創立大会、その100周年を目前にし、谷元さんを発題者とする対話集會に参加させていただいた。ロシアによるウクライナ侵攻開始の前日(2月23日)のことである。谷元さんとの対話集會は2019年10月にも梅田教会で催されたが、今回は100周年に際し「水平社宣言の魂」を読み解いて共有するという趣旨で語りかけてくださった。

私は同和対策事業が行われた地域からも高齢者がみえられるデイサービス介護職を8年程勤めている。1969年生まれで、谷元さんとは歳が18年離れており、子どもの当時には、父母や親戚が「部落」の生活条件の劣悪な様子を「恐い」とも話すのを聞いてきたが、私自身は「部落」の知人と議論し、納得出来ぬことなどあっても、人びとや地域に怖さを感じたとは思いつきこせない。ささやかだが学生部落研や部落問題関係の出版や歴史研究に携わったこともある。そうした私は「部落民」ではないことや、世代、関わった運動潮流などの違いが谷元さんにはあるが、長らく解放運動に竿差す役割を担ってこられた谷元さんを招いての集まりに参加させていただき、部落問題を含む種々の差別問題への関わり方を自省できたらと思っていた。

2019年の集まりを簡単に振り返ろう。そこでは著書『冬枯れの光景』を下地にして、「部落問題はどのような解消過程を辿り、今何が課題か」が論じられた。客観的な事実

に依拠して明治以降 150 年間の俯瞰すれば、「部落差別は基本的には解消の方向にある」。とくに同和対策の実施期間（1965～2002 年）は運動が飛躍的に前進した。しかし、それ以後はインターネット上のコンテンツにみる「顔が見えない陰湿な」差別表現の氾濫や、水平社博物館へのヘイトスピーチなど「露骨な」差別事件が起こるようになり、反差別・人権運動に対する「反動」・「混沌」の時代に入ったと指摘された。「差別撤廃の取り組みを継続し、部落差別を生み出す社会条件を粘り強く克服する」ことが大切だ。ところが、解放運動は前進の反面で相即的に退潮を免れず、存続の悩みさえ抱えている。このジレンマは言われて久しいが、谷元さんは打開への焦点をあげておられたと私は思う。

1:差別への感度を落とさぬこと。…生活の低位性や格差が大きな課題だった当時と異なり、地域・世代などにより人びとの感性や価値観に幅があるなかで、とくに若い世代は「部落」への差別・被差別を「気にしない」で生きることも現実的になってきた。だが他面で、「一人ひとりが日常生活のなかで「当たり前」「自明のこと」と思っている自らの価値観や規範のなかに、差別の論理を無自覚に受け入れているのではないか」と谷元さんは問いかける。浄穢、貴賤、優生、衛生など差別を生み、助長する価値観や規範が日本社会の土壌にあり、性や民族、障害者など種々の差別をも支える共通の「根っこ」をなしてきた。目を閉ざしては部落差別も解決しえない、と。

2:「社会連帯の力」を培うこと。…種々の差別問題は、それぞれの現れ方に独自性があるとともに相通ずる「根っこ」がある。それを見抜き「反差別の広範な共同闘争」を起こしてゆくこと。さらには、部落解放運動が教科書無償を全国化させる契機になったように、「部落が抱えている困難な問題を解決する仕組みを、すべての困難を抱えた人の問題解決の仕組みに変えていくこと」。「部落」内外へと「連帯」を構想し実現していくのが大事だ、と谷元さんは言う。それによって「あらゆる人が人間としての尊厳を喪失させられることがない」社会を追求したい、と。

さて、2019 年集会にて私の受けとった以上のメッセージは、「水平社創立の今日の意味」へとテーマを移した本集会にも貫かれ、再び印象づけられることになった。

谷元さんは、水平社創立に至る時代背景から説きおこす。明治維新期の 1871（明治 4）年に太政官布告が發布されて身分差別は廃止されたが、実質的に差別は存続し、以後 50 年間でも社会に不当性が認知されるのは容易でなかった。天皇制国家確立の過程で一君臣民思想が鼓吹され、家父長的家制度が普及し、男性に対し女性は従属的であり、人びとの平等は限定的で、平等には、アイヌや沖縄の人びとに象徴的なように先ず同化を強いる政策が行われた。自由民権運動等により民主化の機会があったが、「部落」は予断と偏見のうちに沈み、差別についても当事者責任論が圧倒的で、部落改善・矯風政策が課された。そして日清・日露戦争やマスコミの発展などにより、国家の担い手として民衆が台頭し、社会主義が最新の社会変革思想として紹介されるなかで、ようやく部落民自身による有力な解放運動が現れようとするのである。小説『破戒』が出版され、歴史学者の喜田貞吉が「部



落」の異民族起源説の誤りを説き、社会主義者の佐野学が部落解放を論じる。これらは水平運動の前提として民衆の部落問題への関心の高まりを示すものであった。

谷元さんからのメッセージを私なりに引き受けて、創立に至る背景を記してみた。谷元さんは、「被差別当事者としての部落民」による自主解放の旗揚げ、「人間的誇り」への自覚に注目される。それを共有しつつ、若者を中心に差別の不当さが議論され、部落内外に受け容れられてゆくことにも注目したいと思う。民衆間の交流・連帯が進展するなかで、被差別を諦めてはならぬという主張が承認・支持され、逆説的だが、「自主解放の思想」は他者交流・連帯を通じて養われていった。西光万吉はアナキストの大杉栄や社会主義者の堺利彦らに会いに行ったともいうが、それら遍歴があつてこそ、「反差別への多様・多面的な結集力」をもった「水平社創立宣言」が準備されただろう。自分たちの解放運動が支持されるとの確信をもって若者も立ち上がったのではなかったか。

「水平社創立宣言」には「吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集団運動」をおこすのだ、との一節があり、「人間を尊敬する事」の意味が核的に大事だと谷元さんは強調していた。この「尊敬」とは「他者存在との対等・平等な関係づくりとお互いの違いを承認し合う共生の権利の承認の上に、個々人の人間の尊厳を尊重するということ」だとも言う。

このことを部落民衆が公然と口にしはじめたことで、社会の変革へと多くの人びとの参加・結集を可能にしたのであった。

以上のように今なお生命力の枯れない「水平社創立宣言」を読み、魂に触れようとする試みとして集会は催された。前回からの「共闘」や「連帯」への谷元さんの一貫するメッセージがあつたと思った。差別に抗い、連帯を追求すべきとのことには、多くの方々も頷き、力を得ていたようにも私は見てとった。

浅学ながら、今も部落問題に関わり、日々を過ごして、ときには自分のありようにこれでよいのか？とも悩む。そのままに拙文を書かせていただきました。ご海容を乞うとともに、皆さまに感謝申し上げます。

大阪大正区沖繩タウン・フィールドワーク

日 時：2022年3月26日（土）

案 内：安田耕一さん

沖繩タウン・フィールドワークを終えて

長崎壮（カトリック枚方教会）
（クラレチアン宣教会）



3月26日、大阪市大正区で沖繩タウン・フィールドワークが行われました。

この企画は新型コロナウイルスの感染拡大によってこれまで二度流れましたが、ようやくこのたび実行の運びとなりました。

参加者の15名はカトリックなみはや教会に集合し、出発前に人権問題・差別問題と長年取り組んでこられた日本基督教団の安田耕一さんから大正区へと移り住んだ沖繩移民の歴史的背景と、差別をともなったその後の歩みについて、また部落差別問題の類似点と相違点についてお話していただきました。

大阪市大正区は木津川と尻無川に囲まれ海に浮いた島のような地域で、昭和初期から東洋のマンチェスターといわれるほど紡績業が盛んだった地域です。大正区は本土では一番沖繩出身者の多く、「沖繩に行かずに沖繩を知ることができる」場所と言われますが、この地に沖繩からの移民が増えた背景には第一次世界大戦後の不況があります。沖繩本土では主産業であった砂糖価格の暴落などから食糧難となり、ソテツの樹の実を食べて飢えをしのいだ人も少なくなかったそうです。そのような背景もあり沖繩の人々は家族の生活を支えるために紡績業が盛んなこの地へと移り住み、それと同時に本土での同化と異化のはざまに揺れる葛藤の歴史が始まったのです。

本土の日本人から同化を強いられ、第二次大戦では本土防衛のための橋頭保とされ、戦後は米軍に土地を奪われた沖繩県民の正義と平和への叫びの声は、今の米軍基地の問題を見ても今なお届いていると言えませんが、安田さんは、沖繩のこれまでを歩み

を知ったならば、辺野古で座り込みをするよりも本土にいる私たちも置かれた立場で声を上げることの大切さを強調されました。

さて、参加者はなみはや教会を出発し、タクシーで西成区との間を行き来する落合上渡船場まで行きましたが、乗船の方は感染防止のため次回に見送ることにし、木津川からの眺めを見るにとどめ、昭和山へと向かいました。

小高い丘のような昭和山は頂上まで登ると大正区ほぼ全体を俯瞰できますが、この山はその登り口からソテツの樹が沢山あることがわかります。それはソテツの実や幹を食べて飢えをしのいだ沖縄本土での県民の苦難の歴史を象徴しているようでした。

次に訪れたのは、港湾と製材所があったため、沖縄からの出稼ぎ労働者の多く住んだ尻無川河畔のクブンガア（沖縄語で窪地の意味）という場所でした。本土の人に差別を受けた沖縄からの移民がやむなく集住住宅を建設した低湿地帯で住居に適さない場所ですが、本土における最初の沖縄移民の集住地区のはじめの場所として象徴的な場所でした。劣悪な生活環境であったため、行政による強制立ち退き命令によって住民は追いやられ、今は埋め立てられてテニスコートとなって見る影もありません。ここからほど近い市営の改良住宅に住まわされました。こういった点も部落差別に対する行政の対処の仕方と似ているのかもしれない。



クブンガアを出発し、沖縄物産店が多く並ぶ平尾商店街を一巡しました。店の軒先にシーサーの像などもあり、店舗の名前にも沖縄独特の苗字の店が多く、いかに大正区が沖縄文化と密接な関係にあるかがわかります。平尾商店街を巡った後、最後に関西沖縄文庫を訪問しました。

関西沖縄文庫とは、沖縄関係の書籍やCDなど7000点を所蔵する資料館であり、コミュニティでもある場で、主催する金城馨のもとには新聞社や社会学者、様々な政治的信条を持った方が訪ねてきて金城さんと対話するために訪れるそうです。

一時間以上にわたって参加者は金城さんのお話に熱心に聞き入りましたが、お話の内容は日本人の一方的な同化と異化という差別に翻弄さ

れてきた沖縄人のひとりとして、そのアイデンティティの模索の歴史であるようにも思えました。金城さんのことばで特に印象的だったのは、「昔の沖縄の人々は日本人の考え方つまりマジョリティの考え方に迎合して生きるしか術はなかったが、カルチャーギャップは即対立にはならないのだからギャップが併存してもよいのではないか」ということです。

そのようなところから、「沖縄人として日本人を生きる」という金城さんの信念が出来上がったのでしょう。「沖縄人として日本人を生きる」という金城さんの信念は、安田さんの「昔は日本人にするなら差別をするなどという考え方が強かったが、今は自分たちのルーツは琉球王国であるという考え方が必要なのではないか」というメッセージにも通じるところがありました。

おりしも当日は、ウクライナ危機が連日新聞やニュースを騒がしていた時期であったため、金城さんの「ウクライナはロシアに組み込まれたくない、ということは沖縄人にとっての日本人に対する感情と同じこと」との言葉には説得力があり、皆が共感しました。



さて、今回の沖縄タウン・フィールドワークの参加者の一人として私も沖縄の人々の人権問題ということだけでなく、自分の身直にある民族間・文化間の差別について色々考えさせられました。

私は国際的な修道会に所属していますが、その修道会の日本管区では近年日本人の召命が少ないばかりでなく、かつて日本宣教の礎を築いたスペイン人の召命が減少して現在はベトナムやインドネシアからの若い宣教師が来日して年毎に異文化・多文化共同体となってきています。そのような中で迎える側にいる私たち日本の会員や滞日年数の長いヨーロッパからの会員が彼らをどのように迎え入れ、共存していくか、これは沖縄人に対する日本人の向き合い方と通じるところもあります。

異文化交流には葛藤はつきものですが、その中であって相手の文化や背景、そして人格を尊敬することの大切さを今回の沖縄タウン・フィールドワークで学べたような気がします。

転び（キリシタン）の系譜、出会い直しの「旅」⑥

浦上四番崩れの和歌山藩流配 番外編 2

～キリシタンと部落問題 和歌山藩の場合～

深堀安希子（和歌山紀北教会）

浦上四番崩れに於いて和歌山藩へ流配されたのは、281名でした。1870年（明治3年）6月までは藩内各地に分散され、その後、和歌山に再集合させられます。15歳以上で労役に耐えうる人は日方の塩浜（※1）で働き、それ以外の人々は馬小屋（※2）に収容されました。和歌山藩で流配中に亡くなった人は、その期間（1870年7月～12月まで）の死者が極端に多く、特に馬小屋では80人以上もの人々が亡くなったようです。

和歌山藩流配者の体験記の中で、差別的な表現が見られるのはちょうどこの頃のことを書いたものです。「旅の話」（※3）にある「日方の鹽濱」では、「非人」と言はれたくない。草鞋も舂も作らぬ、と駄々を捏ねて、役人を手古摺らせた婦人も中にはあった。」とあり、「馬小屋」では、賄い方や埋葬係を命じられた人々を「乞食」と称し侮蔑する表現が散見します。体験記は尊重すべきものですが、キリシタンの苦労を強調するが故に、差別的な表現が生じている可能性も否定できません。私たちは、歴史を表に出す中で、差別の再生産を行わないよう、それらの表現を常態化せずに人権意識をもって向き合うことが大事だと思います。

「馬小屋」でのキリシタンの体験を記したものは知り得る限り、三つ存在します。（※4）ここでは「旅の話」以外の体験記をご紹介します。

① Nさんの証言

「……………祖母達家族は馬小屋にむしろを敷いただけの場所に入れられ、そこはトイレもなくたれ流しの状態だったそうです。ある日台風で胸までつかるような大水が入ってきて、一時高台へ移動させられ、水が引いたらもどされました。そして多くの人が次から次と高熱を出し死んでいく中、曾祖父も40度近くの熱が出て、今にも死にそうになりました。その時、曾祖父は最後に水が欲しいと言ったそうです。子どもは小屋に出たり入ったりが許されていたので、母は役人のところに“水を一杯下さい”と言いにりましたが、役人からこう言われたそうです。“キリスト教をやめれば、水どころかどんなご馳走でもあげるけど、やめないのであれば水もあげられない” 小屋に戻ってくると、まだ幼かった母はその役人の言葉を言われた通りに伝えたそうです。すると曾祖父はこう言いました。“浦上を出る時に命は捧げている。死ぬ時に水を一杯飲んで背いて死ぬよりも、飲まずにそのまま命を捧げたい”。そう言い残して翌日亡くなったそうです。……………」（長崎 Web マガジン ナガジン より引用）（※5）

② サダの話

「馬小屋のなかに六月（明治三年）から、翌年の一月までおりました。このあいだは悲しくありました。熱病がはやり、九人ばかりが死にました。少しの水もなし、薬もありません。夜は灯がないので、臨終の人がいても、この人はまだ息があるのか、死んでしまったのか、真っ暗ではっきりわかりません。手先でさわってみたり、息の音にきき耳を立てて、最後のお務めをさせました。まっ暗い中で死んだ人のために、オラショ（祈り）をいたしました。死人があると、アニマの被い（洗礼のときに用いられたヴェール。かれらは旅に出るときこれをかぶって家を出た）をかけてやりましたが、すぐシラミがたかって、白い被いがまっ黒に見えました。死体は夜にならねば取りに来ません。四斗樽に入れて行くから、体は半分外に出ております。それまで敷いていたムシロを上からかけてやりましたが、それは小便や大便で汚れていますが、どうすることもできませんし、それしかかけてやるものがありません。……それまでご飯は、小さい茶碗にて一膳にきまりておりました。それも赤米のおかゆでありました。お菜は梅干一つでありましたから、皆のものが便所にいって、かがんだらもう立つことができず、まぐれる（気絶する）こともたびたびありました。……」（片岡著『浦上四番崩れ』「サダの話」より引用）（※6）

③ ワサのこと

「……昨年は数か月のうちに69人が死にました。この伝道婦の父親も、牢屋で寄生虫に食い尽くされて亡くなりました。一般的な処遇については、あるときはゆるやかで、あるときは厳しいようです。最も苦痛なのは、冷たい土の上に敷いた、ただ一枚のむしろの上で冬を過ごさねばならないということです。……」

（「プティジャン司教からルセイユ神父へ」（1871年10月14日）よりムニクー神父の短信の引用）（※7）

これらの体験を記したものによりますと、和歌山において流配者の死者が続出した要因は、収容場所が洪水により不衛生になり、感染症が蔓延したことだと思われます。Nさんの証言によれば子どもは馬小屋から自由に出入り出来たようです。また、「サダの話」では「赤米のお粥」と表現されたものが、「旅の話」では「腐りはてた南京米」「乞食がたらふく食べ、食い残りに水を入れて……」となっていたり、おそらくサダの証言を軸に書いているだろう「旅の話」の馬小屋の箇所にある「乞食」や改心者（棄教者）への侮蔑的な表現も、元の「サダの話」にはありません。それらはサダの証言以外の誰かの証言が混ざっているのか、編集者の表現の付加なのかは分かりませんが、「旅の話」とこれらの証言を読み比べた時に、読み手に与える印象が大きく違ってくることに気が付くのではないのでしょうか。

当時、和歌山藩では、天候不順により米の不作が続いたそうです。「旅の話」に出てくる馬小屋での賄い役を負わされた人々は、常時その状態にあったかもしれず、キリ

シタンの管理や埋葬を担った人々は、被差別の状況にありながらもキリシタンと直接向き合うことになりました。そのような人々への侮蔑的な表現を、私たちの信仰を鼓舞するものとして漫然と享受してきたことを反省するとともに、そのような境遇に置かれた人々への共感と、現代にも繋がる社会問題への気づきとしていくことが大切だと思っています。

〈引用・参考文献〉

- ※1 現在の海南市日方付近。浦川和三郎編「旅の話」、雑賀紀光『海南風土記』、『日方小学校 100 年誌』等によれば、浦上キリシタンの働ける者は 1871 年 5, 6 月頃から、1872 年 1 月まで、囚人たちと一緒に日方塩浜の再開墾に携わった。
- ※2 場所については諸説あり特定出来ない。
- ※3 浦川和三郎著『浦上切支丹史』所収
- ※4 ※5, 6, 7 のこと。これら以外には浦川編「旅の話」と、マルナス著『日本キリスト教復活史』に「彼らが最も辛かったのは飢餓とシラミ」との記載がある。
- ※5 ナガジン（長崎 Web マガジン）「浦上カトリック信徒と聖地巡礼」に掲載
- ※6 原典は「サダ女の覚書」（長崎純心大学博物館所蔵）
- ※7 ショファイユの幼きイエズス修道会（訳）「七つの御悲しみの聖母天主堂創立者パリ外国宣教会宣教師ピエール・ムニクー師と同僚宣教師の書簡」より。

「江戸時代初期、和歌山に於いても、キリシタン、ハンセン病者、「非人」の共生の場があったようです。その後、禁教の時代には、転びキリシタン一族が、被差別の人々と共に社会制度の中に組み込まれ、「非人村」の中核を担ったと考えられます。時を経て、四番崩れでは管理する側とされる側という状況に置かれ、明治の再宣教の時代を迎えました。

このような、和歌山のキリシタンと被差別の人々との深い繋がり歴史は、今のところの、教会の資料ではなく、被差別部落史の資料等から知り得ているものです。今後、教会のキリシタン史の中でもメジャーストーリーとして認識されるようになり、相互に光があたるようになればと願っています。」

人の世に熱あれ人間に光あれ

—水平社宣言 100 年シンポジウム—



日 時：2022年6月11日(土)14:00～17:00

場 所：大阪梅田・サクラファミリア

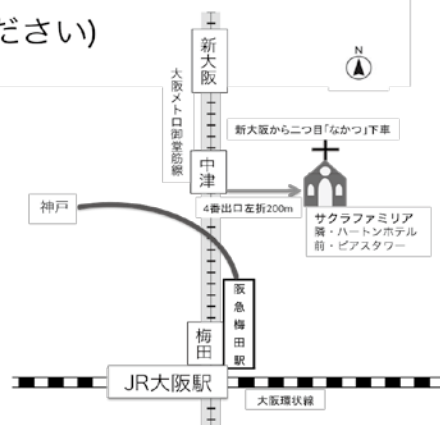
シンポジスト：朝治 武さん(大阪人権博物館館長)

駒井 忠之さん(水平社博物館館長)

コーディネーター：松浦 悟郎さん(名古屋教区司教)

参加費：無料 (どなたでもどうぞお越しください)

◆1922年3月3日、人間を尊敬することによって自らを解放しようと、全国から京都の岡崎公会堂に集まった被差別部落の青年たちによって、水平社宣言が宣言・採択されてから100年の記念の年を迎えました。カトリック教会の私たちも、この機会に講師のお話を聞くことを通して、先人の熱と光を再び受け取り、今後の解放運動の展望を開き、差別克服の働きを続けていきたいと思ひます。ぜひ、ご参加ください。



共 催：カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター(部活センター)
日本カトリック部落差別人権委員会

連絡先：部活センター 電話 075-366-6609 Fax. 075-366-6679
E-mail bukatsu@kyoto.catholic.jp